

5. 水環境保全のための今後の取組 (4)新たな排水管理手法の導入

【背景】

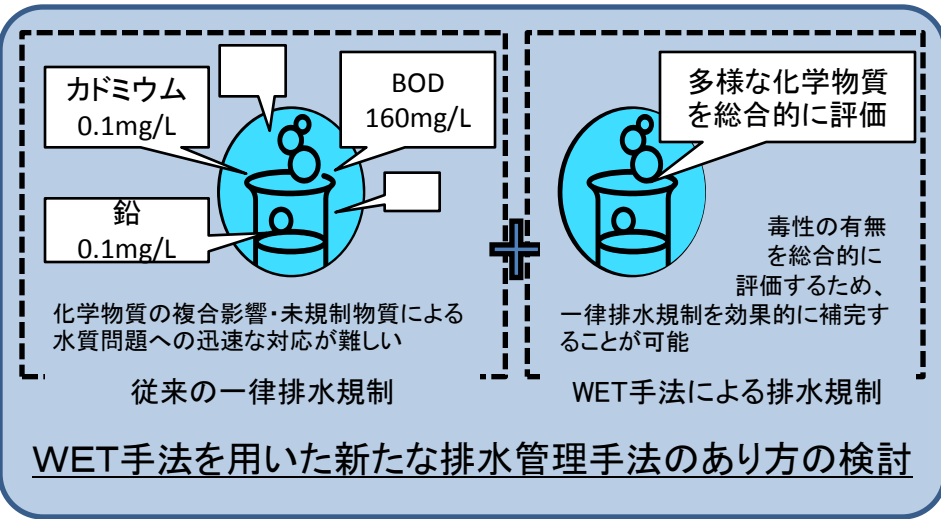
- 水濁法では、①特定施設及び特定事業場の特定、②規制項目の特定、を行うことにより、排水規制を主とした水処理の管理を行ってきた。
- 世の中で使用されている化学物質等の種類の増加や、新たに特定施設となりうる製造工程等について、適宜特定施設や規制項目の追加を行うことにより対応。

【問題意識】

- 排水規制項目の追加による対応では、個別の特定事業場ごとに排水管理を行うことが必要。
- 毒性情報について未知の化学物質が多く、環境基準となっていない物質についても、生態系への影響など水環境中での支障を生じているおそれ。
- 水質事故などの顕在化している水環境の支障について、その原因が不明のケースが多く、何らかの対応手段を検討する必要。

【今後の検討】

- 物質を特定しない段階での水環境への影響を把握・評価し、必要な対策を講ずる手法として、例えば生物応答(バイオアッセイ)を利用した排水管理手法(Whole Effluent Toxicity:WET手法)などの方策も研究すべき。
- PRTR情報が整備されつつあり、このような情報の積極的な活用を図るべき。



5. 水環境保全のための今後の取組 (5) 未規制の小規模事業場や面源負荷への対応

未規制の小規模事業場等の負荷対策

面源負荷対策

現状

- 水濁法において、BOD、COD等の排水規制は、50m³/日以上の特定事業者(条例による裾下げあり)
- 排水規制の適用外となっている事業場については、排水管理の法的な位置づけがない

- 面源負荷の割合の増加
下水道・浄化槽等の整備で対応している家庭系・産業系の負荷に対して、面源負荷の評価、対応が困難
- 面源負荷対策の現状：湖沼法の流出水対策地区
負荷を軽減する農業、雨水浸透施設、側溝清掃、土地利用の適正化、水田機能の評価、啓発活動

課題

- 地域の水質保全に係る小規模事業者の意識向上
 - ①下水道への接続、浄化槽の設置の促進の強化
 - ②生活排水対策重点地域の対策強化
 - ③未規制の小規模事業場等に対する排水処理の促進

- 面源負荷対策の重要性の認識
 - ①有効な面源対策が未確立
 - ②地域住民の協力が必要
 - ③森林等の自然系の面源負荷(窒素飽和)への対応

今後の取組

- 事業者は地域の住民でもあるという認識に立脚し、国民全てが、生活排水のみならず地域の水環境保全の努力をすべきという意識の浸透。
- 未規制の小規模事業場等への浄化槽設置や排水の状態に適した処理方法・構造の検討。
- 閉鎖性水域に限らず地域における問題水域や特に保全すべき水域の流域について、未規制の小規模事業場等に対して集中的な浄化槽設置や下水道接続の促進。
- 事業者の自主的な取組を支援する方策についての検討。
- 土地利用毎の面源負荷と水環境への影響の把握。
- 専門的知識を有する地方自治体職員OBをアドバイザーとして活用するなどして、地域に応じた総合的かつ有効な面源対策の検討。



地方自治体と連携してよりきめ細かな発生源対策の検討

5. 水環境保全のための今後の取組 (6)地下水・土壌汚染の未然防止対策

現状

○工場・事業場が原因と推定される有害物質による地下水汚染事例が毎年継続的に確認されている。
 ○地下浸透規制の対象とされていない、有機溶剤等の貯蔵施設からの漏洩による地下水汚染の事例等も報告されている。

課題

○汚染が生じた時期や原因、構造・管理上の問題等については十分把握されていない。

今後の取組

○汚染事例の汚染原因、原因行為が行われた時期、原因施設の構造・管理上の問題点等の実態の解明と課題の整理。
 ○効果的な未然防止対策の在り方を検討。

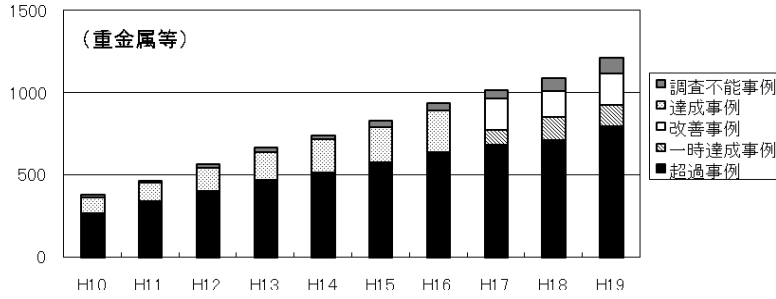
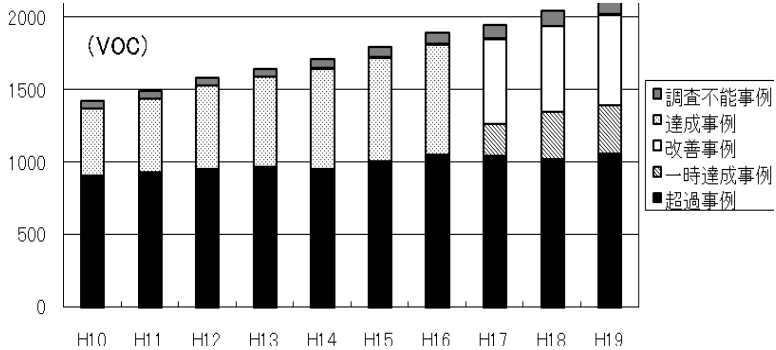


図 地下水汚染事例件数の推移

表 汚染原因者の主たる業種

業種	件数
洗濯・理容・美容・浴場業	350
金属製品製造業	133
輸送用機械器具製造業	102
その他の小売業	97
電子部品・デバイス製造業	91
上記以外の業種	369
計	1,142